

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部健康増進課		■担当係	健康係
■評価事業名称	食生活改善推進員設置事業			
■事業開始年度	昭和54年度			
■評価事業コード	040200 - 015	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	03 健康づくりの推進と地域医療の充実		
	■施策	03 市民の健康づくりの推進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	根拠法令「国民の健康づくり地方推進事業の推進について健医地発53 H10.6.22			
■関連計画の名称	北上市健康づくりプラン			
■事業の目的と概要	食生活改善推進員を確保育成することにより、栄養及び食生活改善運動を円滑にし、市民の健康増進を図る。食生活改善推進員養成「栄養教室」の開催、委嘱、活動報告、育成研修の開催、食生活改善推進員協議会活動への支援			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成30年度事業計画	平成30年度事業量実績
01	食生活改善推進員設置事業	食生活改善推進員、市民	・委嘱者数 370人・栄養教室受講者数 25人(5日間20時間)・育成研修会 開催回数18日、参加延べ人数700人	・委嘱者数 351人・栄養教室受講者数 19人(4日間20時間)・育成研修会 開催回数18日、参加延べ人数474人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
直接事業費	1,618	1,568	1,621	1,617	
人件費	2,979	3,079	2,518	3,842	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	4,597	4,647	4,139	5,459	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	指標の説明
01	食生活改善推進員数	366名	367名	351名	351名	
02	食生活改善推進員育成研修会参加率	62.5%	69.9%	68.1%	67.5%	
03	食生活改善推進員になって役に立ったと思う者の割合	97.4%	97.2%	99%	97.9%	食生活改善推進員になって役に立ったと思う者÷アンケート提出者数×100

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

04	推進員一人あたりコスト	12,560円	12,662円	11,792円	15,552円	フルコスト÷食生活改善推進員数
05	参加者一人あたりコスト	6,701円	9,058円	8,659円	11,516円	フルコスト÷育成研修参加者数

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

食生活改善推進員の養成、育成に関して順調に実施できている。

問題点・課題等

会員の高齢化による退会が多いため、新規会員を養成しても全体数が増えないため、少ない会員でも活動ができるような事業精査が必要。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

食生活改善推進員を養成・育成し、市民の健康づくりを推進するため事業の継続が必要。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了